特別支援教育の視点に立った中学校区の連携の在り方に関する一考察

― 保育所・幼稚園・小学校・中学校を10年間連携させた教育実践モデルの提案 ―

A Study of the cooperation of the junior high school precinct that rose in the viewpoint of special needs education

― Suggestion of the educational practice that let a nursery school, a kindergarten, an elementary school, a junior high school cooperate for ten years ―

次世代教育学部教育経営学科
住本　克彦
SUMIMOTO, Katsuhiko
Department of Educational Administration
Faculty of Education for Future Generations

鳥取市立公立学校
田村　仁志
TAMURA, Hitoshi
Tottori City Public School

キーワード：保幼小中連携，学びの連続性

Abstract：In this study, the author suggested the educational practice that let a nursery school, a kindergarten, an elementary school, a junior high school cooperate for ten years. One of the result is what was able to share the guiding principles of a basic lifestyle. Using news from school or a homepage, it became clear that it was necessary to push forward an area and the enlightenment of the protector more because information sent an action of the cooperation of a nursery school and a kindergarten, an elementary school and the junior high school positively.

Ⅰ　はじめに

幼児期における教育は，生涯にわたる人格形成の礎を培う大切なものであり，義務教育及びその後の教育を培う上での重要な役割を担っている。子どもの発達や学びの連続性を確保するためにも，各学校園の段階でしっかりとした各役割を果たすとともに，各段階間のスムーズな接続が強く求められている。

文部科学省と厚生労働省は2009年，「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」を公表した。この事例集は，2009年４月から施行される新保育所保育指針と幼稚園教育要領，また2011年度から実施された小学校新学習指導要領に，保幼小連携を推進する内容が盛り込まれたこともあって作成されたもので，保幼小連携，保小連携，幼小連携の３つの形態に分けて，11事例が紹介された。小学校に入学した子どもたちが，保育所や幼稚園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず，学習に集中できない，教師の話が聞けずに授業が成立しないなど，１年生で学級がうまく機能しない状況は，「小１プロブレム」としてこれまでも問題視されてきた。遊びや直接的な体験を中心とした幼児期の教育と，知識を教えられて身につける教科の学習を中心とした小学校教育は，教育内容や指導方法が異なるが，本来は，幼児期の教育と義務教育で子どもの発達や学びは連続するもの。この事例集のような取組が全国で広がることにより，小１プロブレムのような状況が減少していくことを目指したものである。

また，文部科学省は，保幼小連携の成果と課題として（2010年　文部科学省調査研究事業報告書）（１）幼児・児童の交流の成果として，お互いに育ち合うような交流の積み重ねにより，交流がイベント的なものではなく，子どもの発達にとって必要な学習の場であるとともに互いの学び合いの場となっていること。小学生は事前・事後の学習を通して，園児との交流体験への思いや願いを膨らませたり，自分自身の成長を感じたりすることができたこと。園児が小学校への期待を高めることができたこと。子ども同士の交流の中で，それぞれの発達段階に応じた思いやりの気持ちがはぐくまれたこと。（２）幼児・児童の交流の課題として，各施設においてそれぞれ教育課程や保育課程を

編成しており，日常的な交流を実施するためにはこれらを事前に調整する必要があること。子ども同士の交流を年間計画に位置付ける必要があること。事前・交流を通した体験・事後のつながりを大切にして体験を深める必要があること。保育所，幼稚園，小学校のそれぞれの子どもたちにとって意義のある交流になるよう，それぞれの目標を明確化する必要があること。低学年だけでなく，中・高学年においても互いに育ち合うような交流を行う必要があること。交流活動について，保護者や地域の方々にも幅広く理解を求めていくことが重要であること。子ども同士の交流活動は地理的な条件等により困難な場合もあることから，地域の実態に応じた交流活動の在り方を検討する必要があること。等を挙げた。ただ，保育所・幼稚園・小学校・中学校を10年間連携させた教育実践モデルは示していない。

そこで，筆者らは，保育所・幼稚園・小学校・中学校を10年間連携させた教育実践モデルを提案することとした。対象とした，A市B中学校区には，３保育園と１幼稚園，３小学校，１中学校がある。中学校区の特色としては，年長時に「C園」で一緒に生活し，卒園後は３小学校へ，小学校卒業後は再びB中学校で一緒に生活する環境が挙げられる。年長時より中学校区を挙げて一貫した教育に取組やすい環境にある。

これまで中学校区では，交流会，体験入学，水泳・陸上記録会，入学前における担当者の連絡会等，連携を図ってきた。2010年度は，特別支援教育研修会や支援接続会議等を開き，一人ひとりに目を向けた支援の在り方や集団づくり等について理解を深めた。その後，出前授業，移行支援会議等を行い，教職員のかかわりを広げるとともに情報の発信・共有化へと活動を進めた。また，中学校区学力向上プランでは，生活や学習の共通テーマを決め，小・中・家庭・地域で連携指導を実施してきている。

2011年度は，全教職員の共通理解のもと，B中学校区の子どもたちの課題・教育実践上の課題を明らかにし，一人ひとりの支援に目を向けた特別支援教育の視点に立った継続的な支援と連携組織づくりをしていくことをめざした。このような中学校区で一貫した特別支援教育を進めることにより，学力の向上や学校不適応の解消にも教育的効果が得られると考えた。なお，対象の保幼小中学校園は（人数），D保育園（38），E保育園（21），F保育園・F幼稚園（163），G小学校（78），H小学校（68），I小学校（204），B中学校（188）全８学校園・計760名であった。

Ⅱ　研究推進にあたって

１　めざす子ども像とテーマ

めざす子ども像としては，「かかわりを楽しみ，自立して心豊かに生活する子ども」とした。また，研究主題としては，「特別支援教育の視点にたった中学校区の連携の在り方」－『つなげる』『かかわる』10年特別支援教育をめざして－とした。

２　研究主題設定の理由

これまでB中学校区では，中学校区学力向上プランの一貫として基本的な生活・学習習慣の定着に向けた取組を進めてきた。また，市町村合併後も陸上や水泳記録会，体験入学，各種連絡会等も継続し，園児・児童・生徒・教職員のかかわりを大切にしてきている。

2010年度は，特別支援教育の視点で中学校区教職員の研修会を開催し，一人ひとりの子どもたちに目を向けた支援の在り方やかかわりを楽しむよりよい集団づくり等について理解を深めた。その後，中学校教員の出前授業，移行支援会議等を行い，教職員のかかわりをさらに広げるとともに情報の発信・共有化へと活動を進めてきた。

しかし，これらの活動の趣旨やそれぞれの活動の関連性が教職員の中で十分に共通理解されておらず，「中学校区で一貫して子どもたちを育てる体制」には至っていない現状であった。

そこで2011年度は，2010年度の取組を生かして，スーパーバイザー（住本）の支援・指導のもと，支援会議の在り方を追究しながら10年間の継続的な特別支援教育と連携支援体制づくりを進めていきたいと考え，本研究主題を設定した。

３　副主題のとらえ方

2011年度は，保育園・幼稚園を含めた10年間の連携を図った一貫した支援体制づくりを目標に，副主題を「つなげる，かかわる10年特別支援教育をめざして」とした。

「つなげる」とは，保幼・小中学校間の情報共有・継続した支援の強化で，これはA市教育委員会の2011年度特別支援教育の取組の重点事項にも挙げられている。具体的には，小学校・中学校入学前の移行支援会議の充実，入学後のフォロー支援会議等が考えられる。この取組は，個別に支援が必要な児童・生徒に対して入学前から教職員が支援方法を共通理解し実践するための大切な手だての一つとなる。それにより，子

どもたちが安心して卒業まで学校生活を過ごせると考えた。

また,「かかわる」は他校，校種の違う園児・児童・生徒・教職員のふれあいを通して，子どもたちのかかわりを広げ人間関係づくりの力をつける活動になる。教職員にとっては，早い段階で子どもたちの実態が把握できること，次年度の集団づくりや支援の方向性を見出せること，中学校区の子どもたちを一緒に育てる意識を高めることにつながる取組にもなる。また，交流する教師が子どもたちに小学校や中学校の様子や魅力を伝えることで，子どもたちに希望ややる気を持たせることにもつながると考えた。

このような取組を関連づけ，10年間を見通した中学校区の特別支援教育の組織づくりをめざした。

４　研究の仮説

保・幼・小・中学校10年間の子どもたちの情報共有と個別支援の在り方を正しく理解し，一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援をすれば，子どもたちは様々な関わりを通して安心して園・学校生活を送り自己実現を図れるであろう。

５　仮説の具現化のための研究視点

この研究仮説を具現化するために，研究の視点を次の２点にした。この２項目はそれぞれ関連し合っていると考えた。相互に関連づけながら，より研究が深まるように取り組んだ。

（１）『つなげる』＝特別支援教育の共通理解・情報共有・支援接続の強化・連携組織作り

①義務教育を含めた10年間の支援の在り方についての共通理解と支援体制の構築
（８月８日　B中学校区教職員研修会の開催）

②特別支援教育主任や担任等の情報交換・研修会
（８月22日　特別支援教育研修会の開催・８月８日　B中学校区教職員研修会の開催）

③移行支援会議の実施（入学児童・生徒のその後）
（12月９日　中学校区特別支援教育研修会・事例研究会）（中学校区不適応対策委員会　年間５回開催）

④接続支援会議の実施（入学前：個別支援の必要な幼児・児童について）
（１月13日　中学校区支援教育部会〈要個別支援児童対象〉（３月　特別支援教育部会　兼　小・中連絡会〈進学児童対象〉）（３月　保・幼・小連絡会〈新入児対象〉）

⑤卒園・卒業までに身につけておきたい事項の検討・設定（６月22日　特別支援教育研修会の開催・８月８日　B中学校区教職員研修会の開催）
（８月９日　研修会のまとめ）

（２）『かかわる』＝園児・児童・生徒・教職員の体験交流事業の充実

①中学校教諭による小学校への出前授業（児童の実態把握・進学に向けて）

②生徒・児童・園児の交流（施設見学・学習交流・芸術鑑賞交流・ボランティア交流など）

③小学校教諭による園の生活参観・交流遊び（入学する園児の実態把握）

④園・小のアプローチカリキュラム会議（園・年長～小学校１年生）・教育課程・交流行事・共通指導項目の確認

Ⅲ　実践モデル提示

１　『つなげる』取組の実践

（１）「B中学校区特別支援教育研修会」（保育士・教職員　53名参加）

①（日時）2011年６月22日（水）15：00～16：40

②（場所）B町総合支所

③（講師）IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦

④（事前訪問）８学校園の園児・児童・生徒の様子，生活環境視察

⑤（講義）「義務教育を含めた10年間の園児・児童・生徒の特別支援の在り方」
講師　住本克彦　の講義内容：

ア）保・幼・小・中の連携の大切さ

イ）連携の際の留意点

ウ）他府県の事例に学ぶ

エ）今後の研究と実践の方向性

《３つの視点》

ア）学習とかかわり

イ）心と健康

ウ）家庭と地域

写真１（講義）「義務教育を含めた10年間の園児・児童・生徒の特別支援の在り方」＝講師　住本

写真２（協議）グループ活動

写真３（報告）グループ別報告

⑥（協議）

ア）３視点について各園・各校の実態や課題について情報交換

イ）共通の課題の設定と解決に向けた具体策について

⑦研修会で挙がった子どもたちの主な共通課題

ア）（学習・かかわり）

・自己表現力不足

・かかわるために必要な言葉や方法を知らない

・困難なことから逃げる

・仲間意識の希薄さ

・生活体験不足

・家庭学習の未定着

・学力と学習習慣の二極化

イ）（心と健康）

・基本的生活習慣の未定着

・忍耐力不足

・善悪の判断の甘さ

・姿勢の保持

・努力や苦労を惜しむ

ウ）（家庭・地域）

・過保護と放任の二極化

・家庭教育の影響，大

・家庭教育力の低下

・特別支援学級・教育への理解不足

⑧研修会の感想で挙がった教職員の主な共通課題

ア）（教職員同士のかかわりと取組）

・１年担任と６年担任の関わりはあるが，校区の教職員同士のかかわりは薄い。

・校区の子どもたちの共通課題を共有しているとは言えない。

・各学校や園同士の情報交換の場，交流の場が少ない。

・校区の園や学校の様子，教職員の存在が「学校だより」等でしかわからない。

・契機がないと園や学校同士で訪問や交流がもちにくい。

・学力向上プラン，小中一貫教育，不適応対策委員会等の中学校区の取組が連動した活動となっていないことがある。また，教職員全体にその取組の趣旨や方向性が十分に共通理解されているとは言えない。（連動した組織づくりの必要性）

（２）「B中学校区教職員研修会」（保育士・教職員50名参加）

①（日時）2011年８月８日（月）14：00～16：30

②（場所）A市教育センター

③（講師）IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦

④（講義）演題「保・幼・小・中の望ましい連携の在り方」

ア）６月の共通の課題解決に向けた方向性

イ）既存の活動の関連づけ

ウ）個別支援と集団作り（情報共有・支援会議・SSTとSGE）

エ）連携の際の活動の焦点化と留意点

⑤（協議）今年度から実践可能な具体的な活動案をグループで協議する。

ア）幼児，児童，生徒支援

イ）交流事業

ウ）家庭連携と支援

エ）組織の関連（トリニティー・不適応対策・特別支援教育）

⑥（指導助言）協議の内容を受けて住本より指導助言

写真４（指導助言）環太平洋大学　住本による講義

●「各種障がいに対する共通理解・情報共有・支援接続」・共通目標の設定

①グループ研修：各種委員会の在り方について

B中学校区の不適応対策委員会，各種支援委員会，連絡会の持ち方について検討した。

写真5　グループ研修：各種委員会の在り方について

②グループ研修「B地区の子どもたちに身につけさせたいこと」について

B中学校区の共通目標の検討と，６月22日の共通課題を踏まえての話し合いを進めた。

写真６　グループ研修：B地区の子どもたちに身につけさせたいこと

③グループ研修「情報の共有や子どもたちの様子・生活環境を知る教職員の交流」

写真7　グループ研修：情報の共有や子どもたちの様子

④グループ研修「次のステップを意識した子どもたちの交流活動」

写真８　グループ研修：次のステップを意識した子どもたちの交流活動

写真９　グループ研修報告

（３）「B中学校区教職員研修会」のまとめ

①（日時）2011年８月９日（火）９：00～11：30

②（場所）A市G小学校

③（講師）IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦

④（参加者）A県教育センター　教育相談課　課長　G小学校　校長　田村仁志　教務主任

⑤（協議）

ア）研修会のまとめ（振り返りと今後の方向性）

イ）各グループのまとめを確認

ウ）今後の具体的な取組の計画

⑥（指導助言）IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦より，今，実践している活動を連携活動に活かす工夫をする視点等の指導助言をした。

⑦（確認事項）

ア）各学校園にまとめを送付し，趣旨や具体的な取組について共通理解し，ねらいを明確にして具体的に活動を進めていった。

イ）教職員や子どもたちの交流については，連絡を取り合いながらできそうなことから実践していった。

ウ）次回の研修会は，12月９日（金）。中学校の事例をもとに支援会議をもち，保幼小中学校の支援接続の在り方について検討した。

①グループ研修「各種委員会の在り方」について

全体研修会の在り方として，PDCA（課題認識⇒対策⇒目標と計画の共通理解⇒実践⇒評価⇒見直し）を，年２回開催，実施した。

各委員会・各部会の開催としては，不適応対策委員会（本年度は幼稚園も参加），特別支援教育部会（移行支援会議・全体研修会・事例研究会等），小・中連絡会（全体での会を２回程度開催：連続ステップアップへ），保幼・小連絡会，B中学校区の子どもを語る会，生徒指導主任会，教務主任会（学力向上），養護・保体主事部会（心と体），人権教育部会（仲間作り）等，可能な限り同時開催し，目的意識を持ち，全職員の所属と，各園各校で生かす取組にするため情報共有することなどを確認した。

②グループ研修「B地区の子どもたちに身につけさせたいこと」について

表１～表４を作成し，常に子どもたちの目に触れる場所に掲示した。

表１　保育園を卒園するまでにできるようになりたい項目

	内　　容	
1	生活習慣	元気にあいさつをすることができる。
2		身の回りのことを自分でしようとする。
3		食事のマナーを身につけることができる。
4	かかわり	自分の思ったことを相手に伝え相手の思っていることに気づくことができる。
5		友だちのよさに気づき，一緒に活動を楽しむ。
6		共通の目的を持ち協力してやり遂げようとする。
7		地域の人との交流を楽しむ。
8	健康	リズム運動を通して，しなやかな体をつくる。
9		自分の体に興味関心を持つ。

表２　幼稚園を卒園するまでにできるようになりたい項目

	内　　容	
1	生活習慣	元気にあいさつをすることができる。
2		身の回りのことや片付け（遊び道具等）を自分でしようとする。
3		食事のマナーを身につけることができる。箸を正しく持つことができる。
4	かかわり	自分の思ったことを相手に伝え相手の思っていることに気づくことができる。
5		友だちのよさに気づき，一緒に活動を楽しむ。
6		共通の目的を持ち協力してやり遂げようとする。
7		地域の人との交流を楽しむ。
8		約束やきまりが守れる。
9	健康	リズム運動を通して，しなやかな体をつくる。
10		自分の体に興味関心を持つ。

表３　小学校を卒業するまでにできるようになりたい項目

		内　　容
1	準備課題	宿題を必ずすることができる。
2		学校の机の中のロッカーの整理・整頓ができる。
3		授業が始まるまでに，着席することができる。
4	授業	授業中，私語をしないで，先生や友達の発言を聴くことができる。
5		友達の発言を受け止め大切にする。
6		自分の思いを伝えることができる。
7	家庭生活・あいさつ	さわやかな挨拶と，元気のよい返事をすることができる。
8		学校のきまりを守ることができる。
9		掃除に熱心に取り組むことができる。
10		係の活動や委員会活動をきちんとすることができる。
11		先生に対して，敬語で話すことができる。

表４　学校を卒業するまでにできるようになりたい項目

		内　　容
1	準備課題	提出物の期限を必ず守る。
2		学習道具の管理ができる。
3		２分前着席をすることができる。
4		予習・復習を中心に家庭学習を必ずすることができる。
5	授業	先生や友だちの目（顔）を見て話を聴くことができる。
6		授業中，黒板に書かれたことや大切なこと等をノートにきれいに書くことができる。
7		友達の発言を受け止め大切にする。
8		自分の思いを伝えることができる。
9	家庭生活・あいさつ・部活他	さわやかな挨拶・返事ができ，言葉づかいがよい。
10		学校や社会のきまりを守ることができる。
11		時間いっぱい，熱心に掃除に取り組むことができる。
12		責任を持って，係の活動や委員会活動をすることができる。
13		規則正しい生活ができ，体調を整えることができる。
14		TPOに応じて，敬語で話すことができる。
15		すっきりとした服装・髪型をしている。
16		部活動を熱心にする。
17		礼儀やマナーを守り，時と場をわきまえて行動できる。

表１～表４の指導については，年３回，園児・児童・生徒に自己評価させることとし，保・幼は，保護者指導中心にし，小・中学校の校長に話をしてもらう（入学前保護者対象）。また，ポスターやパンフレットを作成し，子どもと保護者に共通理解を図るようにした。

内容や活用法は，学校協議委員会でさらに検討を進めるようにした。

③グループ研修「情報の共有や子どもたちの様子・生活環境を知る教職員の交流」

教職員同士の交流として，教科の交流（出前授業），日常生活の様子の把握（給食試食会，施設見学：改築中学校），ボランティア・作業交流（特色ある学校行事に参加：学校保健委員会，芝生での交流　等），各部会の充実（各種連絡会，各委員会，トリニティープラン等）など，目的意識をもってできることから始めるようにした。

④グループ研修「次のステップを意識した子どもたちの交流活動」

（４）「B中学校区特別支援教育研修会」（保育士・教職員25名参加）

●IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦　講演日程と要旨

①（日時）2011年12月９日（金）

②（場所）B中学校

③（講師）IPU・環太平洋大学　次世代教育学部　教授　住本克彦

④（指導助言）

ア）支援の在り方や働きかけについて（事例に関して）

イ）今後の組織作りの在り方について　等

⑤（協議）○移行支援会議

ア）事例に見られる課題と成果

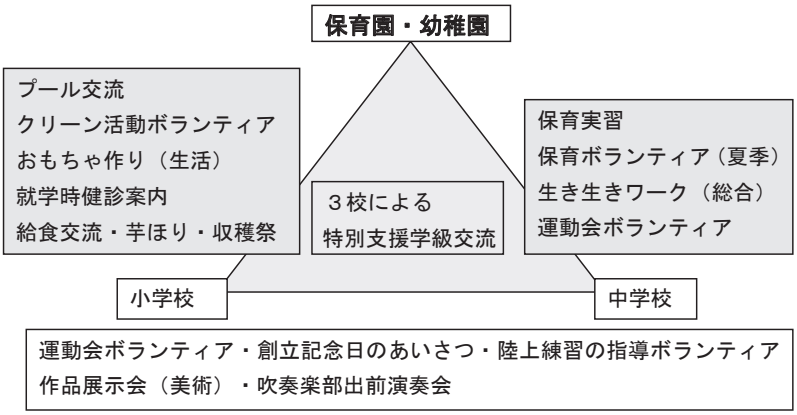

図１　次のステップを意識した子どもたちの交流活動

イ）必要な手立てや働きかけ
ウ）今後の組織作りに生かせること

《講演要旨》
①事例から得られた成果・支援のポイント
〇子どもたちの欲求に応えていく教師・保育士
・かまってほしい（メール言葉「かまちょ」より）
・もっと認めてほしい
・愛情を注がれている存在を実感できる日常の活動
・心配してくれている人（教師・保育士・地域の方・家族）がいることで安心できる。
②発達段階に応じた子どもとの接し方（「つなげる」「かかわる」）：治そうとするなわかろうとせよ。
・保幼：愛情表現の仕方を学ばせる。愛情不足の子どもには甘えさせてもよいというスタンスで。
・小：愛情を注ぐ，気にかけているサインをすきまなく発する。
・中：思春期を迎えていることを念頭において，「遠すぎず，近すぎず」，でも目を離さない。
・子どもとの関係がうまくいかない，支援が機能しない時もあるが，子どもや保護者との関係を絶たないことが大切。「つながりと関わる粘り」を。
③保護者への働きかけ
要望を述べる前に，子育てへの「ねぎらい」の言葉を忘れない。子育てへの努力や苦労を認める。保護者との関係性を築くことが大前提。
④保・幼・小・中連携の組織作り
・「気になる子ども」への支援について，「情報共有・支援方法の共通実践」を連携の枠組みの中ですきまなくつなげていく取組が必要。
・本研修会で使用した事例資料（秘）の形式を活用すると，縦の連携の流れがわかり支援に役立つ。（事例研では資料にメモ欄があると便利）
・活動の枠組みの取り方でいろいろな組織の形が考えられる。
・中学校区の既存の活動や新しい活動を集約し精選する。それをもとに中学校区の連携を深める継続可能な組織（案）をつくる話し合いが必要。

（５）「B中学校区特別支援教育部会」のまとめ （小中学校教職員７名参加）
①（日時）2012年１月13日（金）
②（場所）B中学校
③（情報交換）
ア）小学校の在籍児童の実態（個別支援の必要な児童）
イ）中学校在籍生徒の実態（個別支援の必要だった生徒の現状・進路）
ウ）（協議）〇接続支援会議
・来年度進学予定の該当児童について（必要な手だてや働きかけ）
・今後の組織作りに生かせること（中学校区不適応対策委員会への参加体制）
・情報交換資料の形式・部会開催時期について
●部会記録
①来年度の部会資料の形式とその取り扱い
・部会資料は秘扱いで中学校に保管し活用する。
・形式は，相談担当機関・担当医師名等も明記する。
②来年度の部会開催時期について
・来年度の部会開催は１月中旬ごろ（個別の支援が必要な児童）
・参加規模も同様（特別支援担当・支援学級担任・必要ならば６年担任）
③今後の組織作りに生かせること （中学校区不適応対策委員会との連携の在り方）
・内容によっては，参加する。（事例研・講義や講習等）
・本年度，当番校の教頭に申し送り事項として伝えておく。

２ 『かかわる』取組の実践

既述の研修のまとめの確認事項に挙げたように，教職員・子どもたちの交流活動については，各校・各園同士でできそうなことから連絡調整しながら実践していくことを確認した。交流の壁を低くし，気軽に教職員の交流が図れるような雰囲気，職員自身の意識を変えていくことが大切である。目的意識をもった負担感のない交流を進めていった。以下，研修後に行った交流である。

注）紙面の関係上，タイトルのみ提示。
（１）小学校教職員による「B園」訪問
（２）園児・小学校教職員の交流給食
（３）保育園児と小学校児童の運動会練習
（４）特別支援学級３校交流会
（５）保育園児と児童のバイオリン演奏鑑賞
（６）幼稚園児・１年生との交流
（７）幼稚園新春お茶会
（８）中学校体験入学（小学校→中学校）
（９）新入児体験入学（幼稚園→小学校）
（10）学習体験・給食試食

(11) 出前授業（中学校教員→小学校）
(12) 音楽，社会，英語（保幼小中交流）
(13) 園の生活参観・交流遊び（小学校教員が入学予定の園児の実態把握）

その他にも，教職員交流として，連携組織検討会で，中学校区連携組織について検討し，次年度の全体研修会で提案。共通指導項目の評価実施・検討（卒園・卒業までにできるようになりたい項目），第３回園・小　アプローチカリキュラム会議を開催した。

Ⅳ　成果と課題

図２のような保幼小中連携のモデル案を提案したが，以下のような成果と課題を確認することができた。

【成果】

（１）（研究の方向性の確認）

全体研修会で保・幼・小・中連携が目指す目標や内容，具体的な活動を確認することができた。

（２）（課題意識の共有・共通実践目標の設定）

中学校区全教職員で子どもたちの共通の課題を出し合い，保・幼・小・中の共通指導項目を作成することができた。特に専門家の招聘により教育効果を上げることができた。

（３）（研修会・交流活動による実態把握と情報交換）

できるだけ各種交流を図り，子どもたちの実態把握や情報交換に努めるとともに目的意識をもった子ども同士のふれあいの大切さを確認できた。連携の必要な内容については，各園・各校が連絡を取り合い臨機応変に活動推進していく姿勢が見られてきた。（アプローチカリキュラム会議・支援会議・研修会　等）

（４）（よりよい支援と連携の在り方協議）

中学校在籍生徒の事例研究を通して，園・各校のそれぞれの立場で10年間の支援の振り返りができ，今後の支援の在り方，組織としての連携の在り方，よりよい支援会議の在り方等を協議できた。

支援会議に使う情報資料の形式を検討し，効果を上げた。

【課題】

（１）（教職員の意識変革）

「B地区の子どもたちを長い目で見守り育てる」という意識の共有が困難。日々の実践に追われがちになり教職員の中でも意識の差があった。

（２）（連携組織作り）

近年，特に研修会・各部会等の日程調整が難しくなってきている。研修会・各部会等の日程調整をスムーズに進めるためにも，全体研修会の充実と各部会の開催方法等の見直しが必要である。

（３）「円滑な移行」や「発達や学びの連続性」等，いろいろな視点で，保・幼・小・中10年間の連携が図れる組織作りが急務である。

（４）（特別支援教育の充実）

「つながる」支援会議の在り方，不適応対策委員会との関連，連絡会の持ち方等，さらに検討が必要である。（内容・参加体制・各会の再編　等）

（５）交流活動について，保護者や地域の方々にもより幅広く理解を求めていくことが重要である。

【謝辞】

研究にご協力いただいた学校園の園児・児童･生徒の皆さん，並びに保護者の方々，ご協力いただいた教育委員会，校園長先生はじめ諸先生方，関係の皆様に，衷心よりお礼を申し上げたい。

【参考文献】

・姫路市教育委員会「姫路市幼児教育共通カリキュラム」「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」

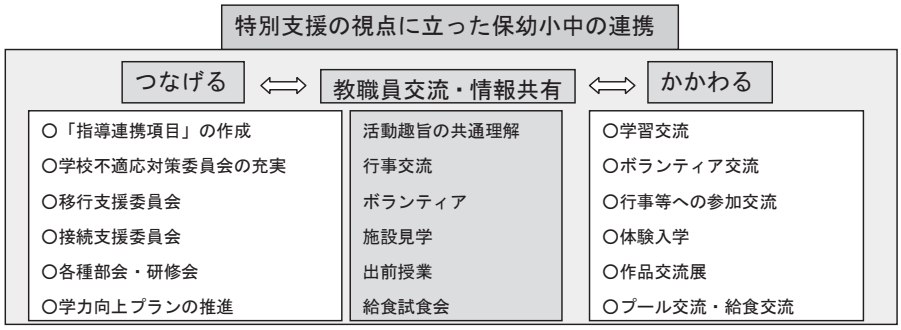

図２　特別支援教育の視点にたった中学校区の連携

・文部科学省・厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における実践事例集」2009
・文部科学省「小中連携，一貫教育に関する主な意見等の整理」中央教育審議会初等中等教育分科会2012
・文部科学省「生徒指導提要」教育図書　2010
・住本克彦『小中連携　研究紀要【小学校から中学校へのスムーズな適応をどう支援するか】』兵庫県加古川市教育委員会・加古川市立平岡南中学校・平岡南小学校「校種間連携【ユニット12】研究紀要（平成19・20年度　加古川市教育委員会　小・中連携研究指定）」2008